

重要事項説明書（介護保険）

1. 事業者概要

事業所名	医療法人社団 心楽会
所在地	熊本県熊本市東区佐土原 3 丁目 11 番 101 号
代表者名	理事長 平山統一
電話番号	電話 096-367-8080 FAX 096-367-8008
URL	https://hirayama-hc.com

2. 事業所概要

事業所名称	訪問看護ステーション はーとぷらす
指定番号	4360192134
所在地	熊本県熊本市東区佐土原 3 丁目 9 番 25 号
電話番号	電話 096-377-8080 FAX 096-377-8082
URL	https://heartplus-hc.com

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的

居宅において、主治医が訪問看護の必要を認めた利用者に対して、適切な訪問看護を提供することを目的とします。

運営の方針

- (1) 訪問看護ステーション はーとぷらす（以下、本事業所という）の看護師その他の従業者は、利用者の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、要介護状態の軽減又は悪化防止に資するように、療養上の目標を設定して支援します。
- (2) 事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業所、関係区市町村、地域の保健・医療福祉機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (3) 本事業所は、必要なときに必要な訪問看護が行えるよう、事業実施体制の整備に努めます。

4. サービスの内容

- (1) 病状・障害・全身状態の観察
- (2) 清拭・洗髪等による清潔の保持
- (3) 食事および排泄等日常生活の援助
- (4) 褥瘡の予防・処置
- (5) リハビリテーション
- (6) ターミナルケア
- (7) 認知症患者の看護
- (8) 療養生活や介護方法の指導
- (9) カテーテル等の管理

(10) その他医師の指示による医療処置

5. 本事業所の職員体制

- (1) 管理者：1 名（看護師）
- (2) 看護師：常勤換算 2.5 名以上
理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士：必要に応じて配置
- (3) 事務職員：1 名以上（非常勤）

6. 営業時間

営業日・営業時間	月曜日～金曜日、午前 9 時～午後 5 時
休業日	土曜日、日曜日 年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）

7. 営業地域

通常の地域	熊本市、益城町、菊陽町
-------	-------------

8. 利用料

○利用料として介護保険法第 41 条に規定する居宅介護サービス費の支給対象となる費用にかかる額の支払いを利用者から受けるものとします。

○利用者は、訪問看護料金表（別紙）に定めた訪問看護サービスに対する所定の利用料および、サービスを提供するうえで別途必要になった費用を支払うものとします。

○利用料金の支払い方法

1) 毎月、15 日前後に前月分の請求書を送付いたします。

2) 利用者の指定口座から自動振替

利用料は 1 ヶ月単位とし、当該月の利用料は、翌月に利用者が指定する口座から振り替えます。

○キャンセル料

訪問看護の利用中止については、前日までにご連絡いただければ、予定されたサービスを変更または中止することができます。

訪問までにご連絡をいただいた場合	不要です
当日訪問までにご連絡のない場合	1 提供あたりの料金の 100%を請求いたします

※ただし、ご利用者の急な入院等の場合には、キャンセル料は請求いたしません。

9. 緊急時等の対応の方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業所等に連絡します。

ご家族 氏名 _____ 続柄 _____

連絡先

主治医 医療機関名 _____ 医師名 _____

電話番号

居宅介護支援事業所 _____ 担当者 _____

電話番号

10. 事故発生時の対応

- (1) 訪問看護の提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族等、市町村に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 利用者に対する訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

11. 感染症蔓延及び災害等発生時の対応

- (1) 感染症蔓延及び災害等発生時は、その規模や被害状況により通常の業務を行えない可能性があります。災害時の情報、被害状況を把握し安全を確保したうえで、利用者の安否確認や支援、主治医や関係機関との連携、必要時の訪問を行います。
- (2) 指定感染症蔓延時には通常の業務を行えない可能性があります。
感染症の拡大状況を把握し、予防対策を講じて、必要な訪問を行います。

12. 秘密の保持

本事業所の職員は、当該事業を行う上で知り得たご利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。

13. 高齢者への不適切な対応防止

本事業者は、利用者様等の人権の擁護・虐待等ハラスメントの防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 研修を通じて、従業者の人権意識の向上や知識技術の向上に努めます。
- (2) 居宅サービス計画の作成など適切な支援の実務に努めます。
- (3) 従業者が支援にあたっての悩みや苦労を相談できる体制を整えるほか、従業者がご利用者等の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。

14. 苦情申し立て窓口

【事業所の窓口】 訪問看護ステーション はーとぶらす 担当者 丸野 頼子	所在地 熊本市東区佐土原 3 丁目 9 番 25 号 電 話 096-377-8080 受付時間 9：00～17：00
【市町村（保険者）の窓口】 熊本市東区福祉課高齢福祉係	所在地 熊本市東区東本町 16 番 30 号 電話 096-367-9127 受付時間 月～金曜日 8：30～17：15
益城町健康保険課介護保険係	所在地 上益城郡益城町宮園 702 番地 電 話 096-286-3114 受付時間 月～金曜日 8：30～17：15
菊陽町介護保険課介護保険係	所在地 菊池郡菊陽町大字久保田 2800 番地 電話 096-232-2508 受付時間 月～金曜日 8：30～17：15
【公的団体の窓口】 熊本県国民健康保険団体連合会 介護保険課	所在地 熊本市東区健軍 2 丁目 4 番 10 号 電 話 096-214-1101 受付時間 月～金曜日 9：00～17：00 （12：00～13：00 までを除く） 土日祝日、年末年始はお休み

15. 重要事項の WEB 公表について

当事業所の運営規定、重要事項説明書、料金表に資する重要事項については、事業所内に掲示するとともに、当事業所ウェブサイト（ホームページ）にて公表および閲覧に供しています。

年 月 日

指定訪問看護の開始にあたり、ご利用者に対して重要事項説明書に基づいて、重要事項を説明いたしました。

熊本市東区佐土原 3 丁目 9 番 25 号
医療法人社団心楽会 訪問看護ステーション はーとぷらす
理事長 平山 統一 印
説明者

私は、本書面により、本事業者から訪問看護の利用に際し、重要事項の説明を受けました。

利用者 住所

氏名 _____ 印

代筆者 氏名 _____ 続柄 ()
代筆理由 ☐手が不自由 ☐認知症 ☐その他 ()

代理人 住所

氏名 _____ 印